



2025年3月17日

各位

会社名 株式会社サイバーセキュリティクラウド
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 小池 敏弘
(コード番号：4493 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 倉田 雅史
(TEL. 03-6416-9996)

第6回新株予約権（信託型ストック・オプション）の消滅に関するお知らせ

当社は、2025年3月17日開催の取締役会において、信託型ストック・オプション（以下、「信託型 S0」という。）である第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を消滅させることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 消滅させる対象となる本新株予約権の内容

消滅させる本新株予約権の名称	第6回新株予約権
割当先	受託者 コタエル信託株式会社
信託契約日	2021年12月1日
割当日	2021年12月6日
権利行使期間	2025年4月1日から2031年12月5日
新株予約権の行使価額	2,600円
発行した新株予約権の数	500個（50,000株）
消滅する新株予約権の数	500個（50,000株）
消滅後の新株予約権の数	0個

2. 新株予約権の消滅の理由

当社は、2021年11月19日付「第三者割当による新株予約権の発行及び時価発行新株予約権信託[®]の導入に関するお知らせ」のとおり、当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社従業員のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的として、時価発行新株予約権信託[®]を活用したインセンティブプランの導入及び信託型 S0 である本新株予約権発行の決議を行なっております。2023年5月29日に国税庁及び経済産業省によって開催された「スタートアップの経営者や支援者のためのストックオプション税制説明会」において、国税庁から、信託型 S0 の税務上の取り扱いについての見解が発表されました。当社としましては、その後の動向を注視しておりましたが、発行時に期待していたインセンティブ効果が得られないことが明確となったことから、今回役員等へのインセンティブプランをより効果的なものへ見直すため、本新株予約権をすべて放棄することを決定し、本新株予約権のすべてが消滅することとなりました。なお、当社従業員に対しては中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的に、信託型 S0 に代わり税制適格ストック・オプションとして第9回新株予約権を発行する予定です。第9回新株予約権の詳細は本日付「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

以上